

第 21 回総務省行政事業レビュー推進チーム会合

平成 30 年 9 月 3 日
持ち回り開催

[次第]

- 1 平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画の改正について
- 2 平成 30 年度総務省行政事業レビューの結果について

[資料]

- 1-1 平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画（案）
- 1-2 平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画新旧対照表
- 2-1 平成 30 年度総務省行政事業レビューの結果について
- 2-2 平成 30 年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成 31 年度予算概算要求への反映状況調表
- 2-3 公開プロセス結果の平成 31 年度予算概算要求への反映状況
- 2-4 行政事業レビュー点検結果の平成 31 年度予算概算要求への反映状況（集計表）

[参考資料]

総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領（平成 25 年 4 月 26 日総官会第 866 号の 2）

(案)

平成 30 年 4 月 12 日
改正 平成 30 年 9 月 〇 日
総 務 省

平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画

1. 基本的な考え方

行政事業レビュー(以下「レビュー」という。)は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り(支出先)、何に使われたのか(使途)といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。

レビューは、行政の無駄の削減のみを目的とするものではなく、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために実施するものである。

また、国からの資金交付により新設又は積み増し(以下「造成」という。)された基金(以下「基金」という。)についても、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施するものである。

以上を踏まえ、総務省においては、「今後の行政事業レビューの実施等について」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議とりまとめ)等に定める手続によりレビューに係る取組を進める他、本行動計画によって定める取組体制及びスケジュール等により、平成 30 年度のレビューを実施する。

2. レビューの取組体制

(1) 総務省行政事業レビュー推進チーム

- ① 総務省におけるレビューを実施するため、総務省行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。別添。)を置く。

統括責任者:大臣官房長

副統括責任者:大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長

メンバー:各局総務課長等

その他、チームが必要と認めるときは、上記以外の者を参画させることができる。

- ② チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。

- ③ 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。

(2) チームの取組

チームは、以下の取組を行うものとする。それぞれの取組に関する具体的な取組の内容等については別紙1のとおりとする。

【事業の点検等】

- ① 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ ①、②及び③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ
- ⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ
- ⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導
- ⑧ 優良改善事例の選定

【基金の点検等】

- ⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
 - ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- ⑩ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表
- ⑪ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

3. 取組の進め方

本行動計画に定めるものの他、「行政事業レビュー実施要領」(平成25年4月2日行政改革推進会議策定、平成30年3月28日改正)(以下「実施要領」という。)等によるものとする。

4. スケジュール

別紙2のとおりとする。

平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画に係る取組に関する具体的な内容と担当者(担当機関)は、次のとおりとする。

① 事業所管部局によるレビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導

・チームの指示を受け、事務局は実施要領等に基づきレビューシートの作成等の発注を事業所管部局(予算担当部門)に行う際、内閣官房行政改革推進本部事務局から示された行政事業レビューシート作成要領に沿って適切に記入するよう指導する。

② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

・事務局は、実施要領に基づき点検対象事業を選定し、外部有識者への点検を求める。

③ 公開プロセスの対象となる事業の選定及び点検結果の聴取

・事務局は、上記の外部有識者による点検の対象事業のうち、実施要領を踏まえ、公開プロセスの対象事業を選定及び点検結果の聴取を行う。

④ ①から③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ

・上記①から③までのプロセスを経て作成されたレビューシートについては、事務局に別途設置する予算編成を担当する職員及び予算執行の点検を担当する職員を中心に構成するワーキンググループにおいて、実施要領に基づき厳しく点検し、その結果を事務局に報告する。

⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

・上記④までのプロセスを経てチームの所見の欄に必要事項を記入したレビューシートについては、速やかに事務局から事業担当部局(予算担当部門)に送付し、「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」の欄を記入し、事務局への提出を指示する。

⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ

・上記⑤までの手続を行い、事務局は、総務省全体の概算要求への反映状況を確認し、取りまとめの上チームに報告し、レビューシートの最終公表後一週間以内に公表する。

⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導

・事務局は、行政改革推進会議による検証結果について、概算要求等に適切に反映するよう事業担当部局を指導する。

⑧ 優良改善事例の選定

・事務局は、事業担当部局による自主的な事業改善のうち、優れた取組を優良改善事例として選定し、総務省内に普及させるとともに、ホームページにおいて公表する。

⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための取組に関する指導

・チームの指示を受け、事務局は実施要領に基づき基金所管部局に対し余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うよう指導する。

⑩ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表

・事務局は、公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表を基金シートと併せ9月末日途に最終公表を行う。

⑪ 「官民ファンド等の出資状況表」の適切な作成・公表

・事務局は、官民ファンド等の出資状況表を作成し、9月末日途に公表を行う。

平成 30 年度総務省行政事業レビュー想定スケジュール

実施時期		実施内容
4 月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画の公表 ・事業単位の整理 ・外部有識者の点検を受ける事業の選定 ・公開プロセス対象事業候補の選定
5 月	下旬 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセス事前勉強会の実施 ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業に限る。)
6 月	下旬	・公開プロセスの実施
	下旬 ～ 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業以外。) ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。)
7 月	中旬 ～ 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・チームによるレビューシートの点検(サマーレビュー)、概算要求への反映 ・基金シートの中間公表(7月末)
8 月	下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシート最終版(平成 31 年新規要求事業以外)の公表 ・平成 31 年度予算概算要求の提出(8月末)
9 月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度予算概算要求への反映状況の公表 ・レビューシート最終版(平成 31 年新規要求事業)の公表
	下旬	・基金シート最終版及び一覧表の公表(9月末)
10 月～		・行政改革推進会議による「秋のレビュー」の開催 など

総務省行政事業レビュー推進チーム

統括責任者 :大臣官房長

副統括責任者:大臣官房会計課長

大臣官房政策評価広報課長

メンバー :大臣官房秘書課長

大臣官房総務課長

大臣官房企画課長

行政管理局企画調整課長

行政評価局総務課長

自治行政局行政課長

自治財政局財政課長

自治税務局企画課長

国際戦略局総務課長

情報流通行政局総務課長

総合通信基盤局総務課長

統計局総務課長

政策統括官(統計基準担当)統計企画管理官

政策統括官(恩給担当)恩給企画管理官

サイバーセキュリティ統括官参事官(総括担当)

消防庁総務課長

公害等調整委員会事務局総務課長

(事務局)

事務局長 :大臣官房長

事務局次長 :大臣官房会計課長

大臣官房政策評価広報課長

総務省行政事業レビュー行動計画新旧対照表

新（平成 30 年度）	旧（平成 30 年度）
（案）	
<p style="text-align: center;">平成 30 年 4 月 12 日</p> <p style="text-align: center;"><u>改正 平成 30 年 9 月 〇 日</u></p> <p style="text-align: center;">総 務 省</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画</p>	<p style="text-align: center;">平成 30 年 4 月 12 日</p> <p style="text-align: center;">総 務 省</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画</p>
<p>1. 基本的な考え方</p> <p>行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたのか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。</p> <p>レビューは、行政の無駄の削減のみを目的とするものではなく、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために実施するものである。</p> <p>また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」とい</p>	<p>1. 基本的な考え方</p> <p>行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたのか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組である。</p> <p>レビューは、行政の無駄の削減のみを目的とするものではなく、事業の効果的、効率的な実施を通じ質の高い行政を実現するとともに、国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために実施するものである。</p> <p>また、国からの資金交付により新設又は積み増し（以下「造成」とい</p>

<p>う。)された基金(以下「基金」という。)についても、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施するものである。</p> <p>以上を踏まえ、総務省においては、「今後の行政事業レビューの実施等について」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議とりまとめ)等に定める手続によりレビューに係る取組を進める他、本行動計画によって定める取組体制及びスケジュール等により、平成 30 年度のレビューを実施する。</p>	<p>う。)された基金(以下「基金」という。)についても、レビューの枠組みの下、基金の適切な管理に向けた取組等を実施するものである。</p> <p>以上を踏まえ、総務省においては、「今後の行政事業レビューの実施等について」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議とりまとめ)等に定める手続によりレビューに係る取組を進める他、本行動計画によって定める取組体制及びスケジュール等により、平成 29 年度のレビューを実施する。</p>
<p>2. レビューの取組体制</p> <p>(1) 総務省行政事業レビュー推進チーム</p> <p>① 総務省におけるレビューを実施するため、総務省行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。別添。)を置く。</p> <p>統括責任者:大臣官房長 副統括責任者:大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長 メンバー:各局総務課長等</p> <p>その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。</p> <p>② チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。</p> <p>③ 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。</p>	<p>2. レビューの取組体制</p> <p>(1) 総務省行政事業レビュー推進チーム</p> <p>① 総務省におけるレビューを実施するため、総務省行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。別添。)を置く。</p> <p>統括責任者:大臣官房長 副統括責任者:大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長 メンバー:各局総務課長等</p> <p>その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。</p> <p>② チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。</p> <p>③ 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。</p>
<p>(2) チームの取組</p>	<p>(2) チームの取組</p>

チームは、以下の取組を行うものとする。それぞれの取組に関する具体的な取組の内容等については別紙1のとおりとする。

【事業の点検等】

- ① 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ ①、②及び③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ
- ⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ
- ⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導
- ⑧ 優良改善事例の選定

【基金の点検等】

- ⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等

チームは、以下の取組を行うものとする。それぞれの取組に関する具体的な取組の内容等については別紙1のとおりとする。

【事業の点検等】

- ② 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ ①、②及び③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ
- ⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ
- ⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導
- ⑧ 優良改善事例の選定

【基金の点検等】

- ⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導
 - ・ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等

<ul style="list-style-type: none"> ▪ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表 ▪ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備 <p>⑩ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表</p> <p>⑪ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 基金シート及び地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表 ▪ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備 <p>⑩ 公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表の適切な作成・公表</p> <p>⑪ 官民ファンド等の出資の所管部局による、出資状況表の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導</p>
<p>3. 取組の進め方</p> <p>本行動計画に定めるものの他、「行政事業レビュー実施要領」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議策定、平成 30 年 3 月 28 日改正)(以下「実施要領」という。)等によるものとする。</p>	<p>3. 取組の進め方</p> <p>本行動計画に定めるものの他、「行政事業レビュー実施要領」(平成 25 年 4 月 2 日行政改革推進会議策定、平成 30 年 3 月 28 日改正)(以下「実施要領」という。)等によるものとする。</p>
<p>4. スケジュール</p> <p>別紙2のとおりとする。</p>	<p>4. スケジュール</p> <p>別紙2のとおりとする。</p>

新	旧
<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画に係る取組に関する具体的な内容と担当者(担当機関)は、次のとおりとする。</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画に係る取組に関する具体的な内容と担当者(担当機関)は、次のとおりとする。</p>
<p>① 事業所管部局によるレビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導</p> <p>・チームの指示を受け、事務局は実施要領等に基づきレビューシートの作成等の発注を事業所管部局(予算担当部門)に行う際、内閣官房行政改革推進本部事務局から示された行政事業レビューシート作業要領に沿って適切に記入するよう指導する。</p>	<p>① 事業所管部局によるレビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導</p> <p>・チームの指示を受け、事務局は実施要領等に基づきレビューシートの作成等の発注を事業所管部局(予算担当部門)に行う際、内閣官房行政改革推進本部事務局から示された行政事業レビューシート作業要領に沿って適切に記入するよう指導する。</p>
<p>② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取</p> <p>・事務局は、実施要領に基づき点検対象事業を選定し、外部有識者への点検を求める。</p>	<p>② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取</p> <p>・事務局は、実施要領に基づき点検対象事業を選定し、外部有識者への点検を求める。</p>
<p>③ 公開プロセスの対象となる事業の選定及び点検結果の聴取</p> <p>・事務局は、上記の外部有識者による点検の対象事業のうち、実施要領</p>	<p>③ 公開プロセスの対象となる事業の選定及び点検結果の聴取</p> <p>・事務局は、上記の外部有識者による点検の対象事業のうち、実施要領</p>

<p>を踏まえ、公開プロセスの対象事業を選定及び点検結果の聴取を行う。</p>	<p>を踏まえ、公開プロセスの対象事業を選定及び点検結果の聴取を行う。</p>
<div data-bbox="143 347 1102 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>④ ①から③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ</p> </div> <p>・上記①から③までのプロセスを経て作成されたレビューシートについては、事務局に別途設置する予算編成を担当する職員及び予算執行の点検を担当する職員を中心に構成するワーキンググループにおいて、実施要領に基づき厳しく点検し、その結果を事務局に報告する。</p>	<div data-bbox="1151 347 2105 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>④ ①から③を踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ</p> </div> <p>・上記①から③までのプロセスを経て作成されたレビューシートについては、事務局に別途設置する予算編成を担当する職員及び予算執行の点検を担当する職員を中心に構成するワーキンググループにおいて、実施要領に基づき厳しく点検し、その結果を事務局に報告する。</p>
<div data-bbox="143 762 1102 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検</p> </div> <p>・上記④までのプロセスを経てチームの所見の欄に必要事項を記入したレビューシートについては、速やかに事務局から事業担当部局(予算担当部門)に送付し、「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」の欄を記入し、事務局への提出を指示する。</p>	<div data-bbox="1151 762 2105 810" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⑤ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検</p> </div> <p>・上記④までのプロセスを経てチームの所見の欄に必要事項を記入したレビューシートについては、速やかに事務局から事業担当部局(予算担当部門)に送付し、「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」の欄を記入し、事務局への提出を指示する。</p>
<div data-bbox="143 1126 1102 1174" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ</p> </div> <p>・上記⑤までの手続を行い、事務局は、総務省全体の概算要求への反映状況を確認し、取りまとめの上チームに報告し、レビューシートの最終公表後一週間以内に公表する。</p>	<div data-bbox="1151 1126 2105 1174" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>⑥ 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ</p> </div> <p>・上記⑤までの手続を行い、事務局は、総務省全体の概算要求への反映状況を確認し、取りまとめの上チームに報告し、レビューシートの最終公表後一週間以内に公表する。</p>

<p data-bbox="136 288 1093 379">⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導</p> <p data-bbox="129 405 1099 485">・事務局は、行政改革推進会議による検証結果について、概算要求等に適切に反映するよう事業担当部局を指導する。</p>	<p data-bbox="1144 288 2101 379">⑦ 行政改革推進会議による検証結果の予算編成等への反映に係る指導</p> <p data-bbox="1137 405 2107 485">・事務局は、行政改革推進会議による検証結果について、概算要求等に適切に反映するよう事業担当部局を指導する。</p>
<p data-bbox="136 643 1093 687">⑧ 優良改善事例の選定</p> <p data-bbox="129 713 1099 836">・事務局は、事業担当部局による自主的な事業改善のうち、優れた取組を優良改善事例として選定し、総務省内に普及させるとともに、ホームページにおいて公表する。</p>	<p data-bbox="1144 643 2101 687">⑧ 優良改善事例の選定</p> <p data-bbox="1137 713 2107 836">・事務局は、事業担当部局による自主的な事業改善のうち、優れた取組を優良改善事例として選定し、総務省内に普及させるとともに、ホームページにおいて公表する。</p>
<p data-bbox="136 997 1093 1088">⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための取組に関する指導</p> <p data-bbox="129 1114 1099 1193">・チームの指示を受け、事務局は実施要領に基づき基金所管部局に対し余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うよう指導する。</p>	<p data-bbox="1144 997 2101 1088">⑨ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための取組に関する指導</p> <p data-bbox="1137 1114 2107 1193">・チームの指示を受け、事務局は実施要領に基づき基金所管部局に対し余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行うよう指導する。</p>

<p>⑩ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表</p> <p>・事務局は、公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表を基金シートと併せ9月末日途に最終公表を行う。</p>	<p>⑩ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表</p> <p>・事務局は、公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表を基金シートと併せ9月末日途に最終公表を行う。</p>
<p>⑪ 「官民ファンド等の出資状況表」の適切な作成・公表</p> <p>・事務局は、官民ファンド等の出資状況表を作成し、9月末日途に公表を行う。</p>	<p>⑪ 「官民ファンド等の出資状況表」の適切な作成・公表</p> <p>・事務局は、官民ファンド等の出資状況表を作成し、9月末日途に公表を行う。</p>

新			旧		
別紙2			別紙2		
平成 30 年度総務省行政事業レビュー想定スケジュール			平成 30 年度総務省行政事業レビュー想定スケジュール		
実施時期		実施内容	実施時期		実施内容
4 月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画の公表 ・事業単位の整理 ・外部有識者の点検を受ける事業の選定 ・公開プロセス対象事業候補の選定 	4 月	中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度総務省行政事業レビュー行動計画の公表 ・事業単位の整理 ・外部有識者の点検を受ける事業の選定 ・公開プロセス対象事業候補の選定
5 月	下旬 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセス事前勉強会の実施 ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業に限る。) 	5 月	下旬 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセス事前勉強会の実施 ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業に限る。)
6 月	下旬	・公開プロセスの実施	6 月	下旬	・公開プロセスの実施
	下旬 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業以外。) ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。) 		下旬 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの中間公表(公開プロセス対象事業以外。) ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。)
7 月	下旬 ～ 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。) 	7 月	下旬 ～ 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者によるレビューシートの点検(特定事業に限る。)

	中旬 ～ 上旬	・チームによるレビューシートの点検(サマーレビュー)、 概算要求への反映 ・基金シートの中間公表(7月末)		中旬 ～ 上旬	・チームによるレビューシートの点検(サマーレビュー)、 概算要求への反映 ・基金シートの中間公表(7月末)
8月	下旬	・レビューシート最終版(平成31年新規要求事業以外) の公表 ・平成31年度予算概算要求の提出(8月末)	8月	下旬	・レビューシート最終版(平成31年新規要求事業以外) の公表 ・平成31年度予算概算要求の提出(8月末)
9月	上旬	・平成31年度予算概算要求への反映状況の公表 ・レビューシート最終版(平成31年新規要求事業)の公 表	9月	上旬	・平成31年度予算概算要求への反映状況の公表 ・レビューシート最終版(平成31年新規要求事業)の公 表
	下旬	・基金シート最終版及び一覧表の公表(9月末)		下旬	・基金シート最終版及び一覧表の公表(9月末)
10月～		・行政改革推進会議による「秋のレビュー」の開催 など	10月～		・行政改革推進会議による「秋のレビュー」の開催 など

新	旧
<p style="text-align: right;">別添</p> <p style="text-align: center;">総務省行政事業レビュー推進チーム</p> <p>統括責任者 :大臣官房長</p> <p>副統括責任者:大臣官房会計課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房政策評価広報課長</p> <p>メンバー :大臣官房秘書課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房企画課長</p> <p style="padding-left: 40px;">行政管理局企画調整課長</p> <p style="padding-left: 40px;">行政評価局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治行政局行政課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治財政局財政課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治税務局企画課長</p> <p style="padding-left: 40px;">国際戦略局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">情報流通行政局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">総合通信基盤局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">統計局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">政策統括官(統計基準担当)統計企画管理官</p>	<p style="text-align: right;">別添</p> <p style="text-align: center;">総務省行政事業レビュー推進チーム</p> <p>統括責任者 :大臣官房長</p> <p>副統括責任者:大臣官房会計課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房政策評価広報課長</p> <p>メンバー :大臣官房秘書課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">大臣官房企画課長</p> <p style="padding-left: 40px;">行政管理局企画調整課長</p> <p style="padding-left: 40px;">行政評価局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治行政局行政課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治財政局財政課長</p> <p style="padding-left: 40px;">自治税務局企画課長</p> <p style="padding-left: 40px;">国際戦略局参事官(国際戦略担当)</p> <p style="padding-left: 40px;">情報流通行政局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">総合通信基盤局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">統計局総務課長</p> <p style="padding-left: 40px;">政策統括官(統計基準担当)統計企画管理官</p>

<p>政策統括官(恩給担当)恩給企画管理官 <u>サイバーセキュリティ統括官参事官(総括担当)</u> 消防庁総務課長 公害等調整委員会事務局総務課長</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 :大臣官房長 事務局次長 :大臣官房会計課長 大臣官房政策評価広報課長</p>	<p>政策統括官(恩給担当)恩給企画管理官 消防庁総務課長 公害等調整委員会事務局総務課長</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 :大臣官房長 事務局次長 :大臣官房会計課長 大臣官房政策評価広報課長</p>
---	--

平成 30 年 9 月 3 日
総務省大臣官房会計課

平成 30 年度総務省行政事業レビューの結果について（確定値）

1. 対象事業

平成 29 年度に実施した 158 事業

2. 実施方法

- (1) 全事業について、事業所管部局による自己点検及び行政事業レビュー推進チームによる点検を実施
- (2) そのうち、60 事業については、政策評価の観点も踏まえ外部有識者による点検を実施

3. 実施結果（確定値）

評価区分	事業数	外部有識者の点検を受けた事業数
① 廃止	0 事業	0 事業
② 縮減	4 事業	0 事業
③ 執行等改善	99 事業	36 事業
④ 年度内に改善を検討	0 事業	0 事業
⑤ 予定通り終了	26 事業	14 事業
⑥ 現状通り	29 事業	10 事業
合計	158 事業	60 事業

4. レビュー対象事業の平成 31 年度予算概算要求への反映結果（確定値）

行政事業レビューによる 平成 31 年度予算概算要求への反映額	▲ 281
------------------------------------	-------

（単位：百万円）

総務省

平成30年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成31年度予算概算要求への反映状況調査

Table with columns for project name, fiscal year, budget, execution status, and response to budget requirements. Includes sub-sections like '1-1 適正な行政管理の実施' and 'II-2 地域振興(地域力創出)'. Rows 001-024 detail various administrative and regional development projects.

(単位: 百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度		外部有識者の意見	行政事業レビュー推進チームの意見		平成30年度当初予算額	平成31年度要求額	差引き A - B = C	反映状況		備考	担当部署	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセスマネジメント法による場合、理由を記載)	委託調査	補助金等	基金							
				平成29年度補正後予算額	執行可能額		執行額	評価結果				意見の概要	反映額					反映内容	1つ目		2つ目					3つ目		3つを超える場合				
025	参加・実績等を通じた政治意識向上に関する経費	昭和32年度	終了予定なし		134	134	108											(項) 選挙制度等整備費(大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費(大事項) 選挙制度等引き下げに伴う新たな有識者となる有識者への教育及び選挙人名簿システムの改修に必要な経費								その他						
026	マイナンバーカードの選挙事務への活用等に際する調査研究等、総務局選挙部選挙事務委員会の事務委託事業	平成29年度	平成30年度		23	23	12											(項) 選挙制度等整備費(大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費				新29		0003				前年度新規				
027	衆議院議員総選挙に必要な経費	平成29年度	平成29年度		63,184	63,184	59,679									29	予算費(63,184百万円)	自治体局	一般会計	(項) 選挙制度等整備費(大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費								前年度新規				
施策名：IV 電子政府・電子自治体の推進																																
028	情報システム高度化推進事業	平成16年度	終了予定なし		357	357	303										大府官用企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
029	総務省LAN整備・運用事業	平成12年度	終了予定なし		2,824	2,824	2,791										大府官用企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
030	総務省共通基盤整備推進・運用等事業	平成14年度	終了予定なし		150	150	150										大府官用企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
031	総務省ホームページ運営事業	平成12年度	終了予定なし		80	80	70										大府官用企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								その他					
032	電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)	平成15年度	終了予定なし		17,377	17,105	15,854										行政管理局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
033	総務省所管省共有情報システムの一元的管理・運営	平成15年度	終了予定なし		644	644	763										行政管理局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費(大事項) 文書管理連携・システムの最適化実施に必要な経費								その他					
034	電子政府関連事業(ICT人材育成)	昭和35年度	終了予定なし		181	181	114										行政管理局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
035	電子政府関連事業(国民利便性向上・行政透明化)	平成13年度	終了予定なし		1,779	716	730										行政管理局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
036	住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費	平成15年度	終了予定なし		4	4	2										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
037	地方行政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用に関する経費	平成23年度	終了予定なし		50	50	50										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
038	電磁的記録系導入支援経費	平成14年度	終了予定なし		9	9	-										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
039	政治資金・政治助成関係申請・届出オンラインシステム運営等経費	平成16年度	終了予定なし		170	170	153										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
040	地方財政決算情報管理システム等運営経費	平成13年度	終了予定なし		213	213	209										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								行基推進会議					
041	自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等	平成23年度	終了予定なし		24	24	7										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
042	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に関する経費(個人番号カードの普及・利活用に関する経費)	平成24年度	終了予定なし		19	19	16										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成28年度対象					
043	電子調達システムの維持運用	平成23年度	終了予定なし		842	842	740										情報流通行政局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
044	社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築に関する経費	平成25年度	平成30年度		14,275	10,167	9,187										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								最終実施年度					
045	番号制度の実施に必要なシステム整備等事業	平成24年度	終了予定なし		8,513	10,276	8,406										大府官用個人番号企画室	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
046	電子行政サービスの改善策に関する調査研究等(マイナンバーカードの活用促進、地方公共団体における個人情報の適切な取扱いの実現等)に関する経費	平成25年度	終了予定なし		42	1,972	1,965										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
047	女性活躍等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に必要な経費	平成28年度	平成31年度		10,022	7,925	7,492										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								平成29年度対象					
048	自治体情報セキュリティ強化対策事業	平成29年度	終了予定なし		336	336	316										自治体局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費(大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費								前年度新規					
施策名：V-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進																																

(単位：百万円)

Table with columns for project name, start/end dates, budget, progress, and various administrative details. Rows include projects like '戦略的情報通信技術開発推進事業' and '地域情報化の推進 (本府)'. The table contains detailed financial and operational data for various government initiatives.

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度補正予算額	平成29年度		外部有識者の意見	行政事業レビュー推進チームの所見			平成30年度当初予算額	平成31年度要求額	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセッサ等)の取組となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金						
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要	反映額				反映内容	1つ目					2つ目	3つ目	3つを超える場合											
																							A					B	-	平成29年度レビューシート番号			
092	放送政策に関する調査研究	平成19年度	終了予定なし	45	45	42	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	52	76	24	-	執行等改善	引き続き適正な予算執行に努める。	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	101	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象	○				
093	国際放送の実施	昭和26年度	終了予定なし	3,544	3,544	3,544		現状通り	重要な事業の実施に努めること。	3,544	3,544	-	-	現状通り	本施策は、放送法第65条第1項に基づく放送大綱の事項による要請放送とNHKが自ら行う放送が、NHKによって一体的に実施されていること。本施策は、放送法第65条第1項において具体的な目標・指標を設定しておらず、総務省が独自に目標・指標を設定することは困難と考えている。	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	102	-	-	-	-	-	-	-	その他					
094	地域ICT強靱化事業	平成26年度	終了予定なし	10	10	9	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	30	26	▲4	-	執行等改善	引き続き、進捗点検、運用訓練、説明会等の効率的な実施計画を策定するなどして、適切な執行管理を徹底し、適正な予算執行に努める。	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度化活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	103	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象						
推進名：V-4 情報通信技術利用環境の整備																																	
095	電気通信事業分野における事業環境の整備のための調査研究	昭和62年度	終了予定なし	138	138	130	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	158	214	56	-	執行等改善	より優先度の高い項目に調査対象を絞るなど、更なる経費の効率化を実施。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	105	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象	○				
096	電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費	平成6年度	終了予定なし	330	330	301	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	343	463	120	-	執行等改善	より優先度の高い項目に調査対象を絞るなど、更なる経費の効率化の執行を実施。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	106	-	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象	○				
097	電気通信事業分野における安全・信頼性確保のための事務経費	平成12年度	終了予定なし	29	29	28	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	32	50	18	-	執行等改善	これまでの執行実績を検証し、仕様書の明確化を図るにより競争性が向上するよう、取組を実施。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	107	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象	○					
098	電気通信消費者権利の保障等推進経費(地方)	平成22年度	終了予定なし	10	10	8	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	10	14	4	-	執行等改善	より優先度の高い項目に調査対象を絞るなど、更なる経費の効率化の執行を実施。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術高度化活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	109	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象						
099	情報通信整備推進事業	平成29年度	平成30年度	1,200	1,023	904	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	670	-	▲670	-	予定通り終了	費用対効果が高まるよう事業計画の精度を上げ、更なる経費の効率化の執行を実施。当初予定していた目標を達成したこと等を踏まえて、予算要求を行わないこととした。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	-	113	-	-	-	-	-	-	平成29年度対象	○					
100	伝送情報網のプライバシー情報の活用モデル実証事業	平成29年度	平成30年度	59	59	55		終了予定	平成30年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	58	-	▲58	-	予定通り終了	平成29年度事業において、請負先を決定するにあたり、本件事業に際しても、個人情報等の取扱いが適切に行われ、そのうちの1社が公開情報中入札停止を受けたため、結果的に社名が漏れなかった。外部有識者に向けた見解も踏まえ、平成30年度事業において、再度調査員事業者が特許権利に取得されることのないよう複数社に広く本件事業の取組を希望する等、事業遂行における一般入札の透明性及び競争性確保に努めているところである。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	新	29	-	0011	-	-	-	-	前年度新規	○					
101	国際VHF周波数変更対策のための損失補償	平成29年度	平成31年度	80	80	21		事業内容の一部改善	損失補償を事業として捉えること自体が評価に及ばない。損失補償すればアウトプットが100%となるが、その対象となるのはアウトカム指標に該当しない。また、アウトプットの見込みでは、アウトカムのとらえに書かれた31年度の目標値に達しないのではないか(他方本願的部分が大きい)。	52	18	▲34	-	執行等改善	外部有識者からのご指摘を踏まえ、アウトカムとアウトプットの関係が明確となるようにレビューシートの事業概要を分りやすく修正した。また、予算については、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めることとする。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	新	29	-	0012	-	-	-	-	前年度新規						
推進名：V-5 電波利用料財源による電波監視等の実施																																	
102	電波の監視等に必要経費	平成5年度	終了予定なし	9,296	9,292	8,181		事業内容の一部改善	随意契約を競争入札による契約へ変更する取組が必要である。	8,510	9,950	1,440	-	執行等改善	「本件事業において競争契約とする案件については、既存設備との互換性が必須なものに限定し、仕様書への意図的誤記及びトリック、競争契約締結前に条件名及び契約の相手方などの公表を実施している。こうした点を踏まえて競争入札による契約を希望する者が複数となった場合は、競争入札による契約に変更することとしている。」「所見を踏まえ、引き続き適正な予算執行に努めることとする。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	114	-	-	-	-	-	-	行基推進会議						
103	総合無線局監視システムの構築と運用	平成5年度	終了予定なし	7,023	7,023	6,458		事業内容の一部改善	予算額が漸増的であり、効率性の検討が求められる。	9,399	7,506	▲1,893	-	現状通り	無線局監視システムのシステムは平成24年度から使用しているものであり、システム更新を平成30年度と平成32年度に分けて実施する計画である。これに係る予算については、要求・執行の段階において総務省が10機に増設し、稼働している。平成32年度にシステム更新が一段落することから、平成33年度は主に運用維持となり、予算は抑えられるものと見込んでい。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	115	-	-	-	-	-	-	-	行基推進会議					
104	総合無線局監視システムの制度改正等対応	平成5年度	終了予定なし	1,991	1,991	1,748		事業内容の一部改善	何が具体的に効率化されたか不明確。成果目標値の再検討が必要である。	1,111	5,094	3,983	-	執行等改善	制度改正等対応のためのプログラム開発等に係る生産性の効率化について、総務省が10機に増設する取組の意思を含む検討を行っているところである。現時点では、現状の成果目標設定し、10機増設との検討が完了した後、行政事業レビューシートに反映する予定。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	115	-	-	-	-	-	-	行基推進会議						
105	電波の安全性に関する調査及び評価技術	平成9年度	終了予定なし	1,040	1,357	1,315	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	988	1,450	462	-	執行等改善	委託研究について、経費削減等により、委託期間による経費の削減について必要で、合理性を踏まえ、効率的な執行を図る。また、競争事業者等へ積極的に情報提供を行い、競争参加の取りこなしなどの更なる効率化を図る。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	116	-	-	-	-	-	-	平成26年度対象	○					
106	無線システム普及支援事業(携帯電話等エリア整備事業)	平成17年度	終了予定なし	3,598	2,776	1,784		事業内容の一部改善	翌年度への継続性が漸増的である。より詳しい当該事由の説明を付すべきである。	3,360	3,112	▲248	-	執行等改善	所見を踏まえ、継続性が漸増的である理由を記載。また、単価の精査など適正な予算執行を実施。	「新しい日本のための電波課題推進特」 1,752百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	118	-	-	-	-	-	その他	○					
107	無線システム普及支援事業(地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援)	平成20年度	終了予定なし	1,339	1,349	1,068	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,650	2,200	550	-	執行等改善	外周圏を含む他の電波との混信の解消及び福島原発周辺区域における受信障害を防止するため、適宜かつ効率的な執行に取り組みとともに、ホームページ等を活用した国民への分かりやすい説明や周知による透明性の確保に努める。	情報流通行政局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	119	-	-	-	-	-	-	平成26年度対象	○					
108	電波通への対策事業(トンネル等)	平成11年度	終了予定なし	7,050	3,575	2,740		事業内容の一部改善	翌年度への継続性が漸増的である。より詳しい当該事由の説明を付すべきである。	6,664	4,220	▲2,444	-	執行等改善	所見を踏まえ、継続性が漸増的である理由を記載。また、更なるコスト削減を図り、単価の精査を実施。	「新しい日本のための電波課題推進特」 4,220百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	120	-	-	-	-	-	その他	○					
109	周波数の使用等に関するリテラシーの向上	平成21年度	終了予定なし	241	241	212	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	265	280	15	-	執行等改善	電波の安全性に関して、業務の効率化、調査委託費の単価の見直しを行うなど、更なる経費の効率化を図る。また、電波の適正な利用に関して、委託事業者の見直しなど、経費の効率化を図る。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	121	-	-	-	-	-	-	平成27年度対象						
110	電波資源拡大のための研究開発	平成17年度	終了予定なし	10,947	10,947	10,733		事業内容の一部改善	事業期間も固定されておらず、予算額も漸増的である。事業の有効性を把握し、明示することが求められる。	10,903	10,880	▲23	-	執行等改善	電波法103条の2第4項第3号に基づき、限りある周波数資源を有効利用するための技術等の研究開発を行っているものであり、今後の電波法103条の2第4項第3号に基づき、高度化などによりますます重要となり、事業期間も固定することとなることである。また、個別の研究開発課題については、概ね3〜5年の期間を定めた研究開発を実施しており、引き続き、有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。	「新しい日本のための電波課題推進特」 1,656百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	122	-	-	-	-	-	-	行基推進会議					
111	周波数適度対策技術試験事業	平成8年度	終了予定なし	6,779	6,179	5,608		事業内容の一部改善	5年以内に実際に開発された技術の実験件数及び5年で開発できなかった技術の件数を明示する必要がある。	5,605	8,300	2,695	-	執行等改善	電波法103条の2第4項第3号に基づき、既に開発された技術を用いて試験や検証等(共用試験)を行い、無線技術の技術革新の促進を行うものがあるため、開発実績や開発できなかった技術の件数を明示することは困難である。なお、当該事業の実施に際しては、引き続き、有識者による外部評価を踏まえ実施内容や予算額の精査を行い、更なる効率化を図る。	「新しい日本のための電波課題推進特」 2,100百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	-	122	-	-	-	-	-	-	行基推進会議					

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度補正後予算額	平成29年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成30年度当初予算額A	平成31年度要求額B	差引きB-A=C	反映状況		備考	担当部署(局)	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセスマネジメント)対応となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金				
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合								
																											1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合
134	郵給支給事業(上段・郵給支給事務費、下段・郵給費)	明治8年度	終了予定なし	279,267	279,267	271,092	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	237,061	201,717	▲35,344	-	執行等改善	た、物件費については、恩給支給者の減少を業務削減の一助に反映するほか、必要経費の削減(システム機器賃借料の削減(恩給事務総合システム及び恩給相談電話受付システムを引き継ぎリース)など)及び保険料の減額等に即した簡易システムを構築、運用するための経費の要求を行った。	政策統括官(恩給担当)	一般会計	(大事項) 恩給支給事務に必要な経費 (大事項) 文書等に対する恩給支給に必要な経費 (大事項) 旧軍人遺族等に対する恩給支給に必要な経費	-	142	-	-	-	-	-	平成27年度対象				
施策名：Ⅱ-3 公約統計の体系的な整備・提供																														
135	統計調査の実施等事業(経常調査等)	昭和21年度	終了予定なし	6,748	6,610	6,292	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	7,176	7,460	284	-	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めている。	統計局	一般会計	(項) 統計調査費 (大事項) 統計調査等の実施に必要な経費	-	143	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
136	統計調査の実施等事業(周知調査)	大正9年度	終了予定なし	3,687	3,687	3,645	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	9,728	11,428	1,700	-	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めている。	統計局	一般会計	(項) 統計調査費 (大事項) 統計調査等の実施に必要な経費	-	144	-	-	-	-	-	平成27年度対象				
137	統計体系整備事業	昭和22年度	終了予定なし	10,076	10,076	9,805	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	10,057	10,144	87	-	執行等改善	「調査に際しては調査の進捗による集計、集計についてはバック商品の利用推進、既存の経費については過去の執行実績の反映等を行っている。また、統計等経費毎年度調査については、毎年度実施する委託費の監査の中で、事務費などに係る委託費の執行について予算外の執行やシステム毎年度の余剰がないか確認し、改善の必要があれば指導することとしている。なお、毎年4月に調査が郵政省農林担当をめぐって開催する「郵政省農林担当調査委員会」等の場で、前年度や過去に発生した事項をとり上げ、適正な執行実績を基に概算要求額を精査している。また、予算執行については、引き続き「政府全体の業務下付システム化の推進を盛り込む」「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の掲載データの充実や統計情報のワンストップサービスについて、利用者の視点にも留意しつつ、一層推進するとともに、API機能や小地域に特化した統計GIS(STAT Map)の開発、主要な統計データを活用できる統計ダッシュボードの提供、データベース化した統計データの拡充やLIDの提供など、統計オープン化への取組を進めようとしている。	政策統括官(統計基準担当)	一般会計	(項) 統計調査費 (大事項) 統計調査等の実施に必要な経費	-	145	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
138	国連アジア太平洋統計研修所運営事業	昭和45年度	終了予定なし	309	309	306	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	319	321	2	-	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めている。	政策統括官(統計基準担当)	一般会計	(項) 統計調査費 (大事項) 統計調査等の実施に必要な経費	-	146	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
139	統計調査等業務の最適化事業	平成18年度	終了予定なし	2,789	1,580	1,569	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	818	2,194	1,376	-	執行等改善	引き続き、適正な予算執行に努めている。	統計局	一般会計	(項) 統計調査費 (大事項) 統計調査等の実施に必要な経費	-	147	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
施策名：Ⅱ-4 消防防災体制の充実強化																														
140	緊急消防援助隊の機能強化	平成16年度	終了予定なし	7,804	7,122	6,988	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	5,876	5,896	20	-	執行等改善	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	148	-	-	-	-	-	その他				
141	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化	昭和28年度	終了予定なし	1,687	1,551	1,492	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	1,721	3,819	2,098	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防庁施設整備費	-	149	-	-	-	-	-	平成20年度対象				
142	消防団等地域防災力の充実強化	平成20年度	終了予定なし	1,826	1,327	1,111	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	684	742	58	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	150	-	-	-	-	-	平成26年度対象				
143	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	平成21年度	終了予定なし	327	327	292	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	428	437	9	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費	-	151	-	-	-	-	-	平成20年度対象				
144	消防庁危機管理機能の充実・確保	平成19年度	終了予定なし	1,075	1,320	1,210	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	1,137	844	▲293	-	執行等改善	危機管理機能の充実を図るとともに、情報システム等の取組を進めようとしている。また、一者入札の原因分析を行い、適正な契約執行に努める。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費	-	152	-	-	-	-	-	その他				
145	火災予防対策の推進	平成20年度	終了予定なし	88	73	63	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	72	86	14	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	153	-	-	-	-	-	平成27年度対象				
146	危険物事故防止対策の推進	平成20年度	終了予定なし	65	65	47	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	64	103	39	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	154	-	-	-	-	-	平成20年度対象				
147	コンビナート災害対策等の推進	平成20年度	終了予定なし	21	21	15	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	17	17	-	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	155	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
148	消防防災分野の研究開発に必要な経費	平成15年度	終了予定なし	279	279	271	外部有識者による点検対象外	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	306	558	252	-	現状通り	事業の効率的な予算執行に努め、引き続き所要額を計上。	消防庁	一般会計	(項) 消防防災体制等整備費 (大事項) 消防防災体制等の整備に必要な経費 (大事項) 消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費	-	156	-	-	-	-	-	平成28年度対象				
施策名：Ⅱ-1 公害紛争の処理																														
149	公害紛争処理等に必要な経費	昭和47年度	終了予定なし	58	58	26	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	59	59	-	-	執行等改善	①公害紛争事件については、まず電話等で相談(専ら郵政)で解決の道を模索し、実際に申請がされ、事件として受け付けた場合、迅速・適正に手続を実施し、精簡に早くことが求められている。したがって精簡の実施は公害紛争処理に係るステップの一部であり、所見を踏まえ、今後新たな代位整理として、手続全体の処理状況を表すものを検討する。②交付・届出・精簡の各段階にある事件数をアウトプットとして記載している取組は、一般国民が、公害紛争の処理状況の全体を把握し、公害調整委員会による事件処理が滞りなく適正に実施されているか、モニタリングすることを可能にするものである。所見を踏まえ、今後交付(その年度で新たな申請がなされた件数)、届出(前年度からの滞り無し件数と交付の件数の合計)、精簡(紛争処理手続を終えた件数)の各アウトプットの取組を精査する等、よりわかりやすい記載を検討する。③所見を踏まえ、一者入札の原因分析を実施し、入札の競争性の確保に一層努めることにより、更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努める。	公害等調整委員会事務局	一般会計	(項) 公害等調整委員会 (大事項) 公害紛争処理等に必要な経費	-	157	-	-	-	-	-	-	その他			
いずれの施策にも関連しないもの																														
150	国際行政学会等分担金	昭和29年度	終了予定なし	9	9	9	外部有識者による点検対象外	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	9	10	1	-	現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。	行政管理局	一般会計	(項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要経費	-	158	-	-	-	-	-	平成20年度対象				
151	国際統計協会分担金	明治32年度	終了予定なし	0.2	0.2	0.2	外部有識者による点検対象外	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	0.2	0	0	-	現状通り	入手した最新の統計情報は、統計の体系的整備に資するべく資料にとりまとの報告、送付しているところ、御指図の工夫について検討してまいりたい。	政策統括官(統計基準担当)	一般会計	(項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要経費	-	159	-	-	-	-	-	その他				
152	アジア地域行政会議等分担金	昭和35年度	終了予定なし	1	1	1	外部有識者による点検対象外	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	1	1	-	-	現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。	自治大学校	一般会計	(項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要経費	-	161	-	-	-	-	-	その他				
153	総務本省施設整備費(沿岸測定用簡易型鉄橋施設)	平成21年度	終了予定なし	1	1	1	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	3	1	▲2	-	現状通り	引き続き経費の効率化及び適正な予算執行に努める。	総合通信基盤局	一般会計	(項) 総務本省施設整備費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費	-	162	-	-	-	-	-	平成20年度対象				

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成29年度補正後予算額	平成29年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成30年度当初予算額 A	平成31年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部署庁	会計区分	項・事項	平成29年度レビューシート番号				外部有識者点検対象(公開プロセスを含む)の理由を記載	委託調査	補助費等	基金				
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容					1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合								
																											1つ目	2つ目	3つ目	3つを超える場合
154	国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金	平成13年度	終了予定なし	33,397	33,397	33,397	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	28,027	29,549	1,522	-	執行等改善	現行中長期目標・中長期計画において定めた運営費交付金の算定ルールに基づいた業務の効率化等を図る。	国際戦略局	一般会計	(項) 国立研究開発法人情報通信研究機構運営費 (大事項) 国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金に必要な経費	- 163 -	新 30 - 0007 -	-	-	-	-	平成26年度対象					
155	国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費補助金	平成13年度	終了予定なし	43	43	43	外部有識者による点検対象外	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	108	108	-	-	執行等改善	所見を踏まえ、引き続き複数者からの見解や取捨の徹底等、更なる経費の効率化を実施。	国際戦略局	一般会計	(項) 国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費 (大事項) 国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費に必要な経費	- 164 -	-	-	-	-	-	平成29年度対象					
156	独立行政法人統計センター運営事業	平成15年度	終了予定なし	7,672	7,672	7,672	平成30年度公開プロセス	事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	7,576	8,524	948	-	現状通り	・統計情報の提供状況など、利用者目録のアウトカムを改善(セグメントへの設定)する。 ・生産性の比較やICTシステムの費用対効果の把握法について、効率化に伴う業務効率化や格付支援システムの効果などを検討の上、可能なものから順次、行政事業レビューシートに反映する。 ・利用者目録のアウトカムを設定するなど、行政事業レビューシートにおいて当センターの情報提供を行う。 ・常勤役職員の削減や接客業務の効率化について、行政事業レビューシートに反映する。 ・統計改革推進会議最終取りまとめ(平成29年5月19日統計改革推進会議決定)及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、政府全体における情報提供機能強化への取り組みを着実に実施する。 ・当センターが求められる事業を着実に実施するために必要な統計リソースの確保に努め、事業を強力に推進す	統計局	一般会計	(項) 独立行政法人統計センター運営費 (大事項) 独立行政法人統計センター運営費交付金に必要な経費	- 165 -	-	-	-	-	-	その他					
157	政党助成事務委託費	平成7年度	終了予定なし	24	24	22	特に問題はない。(北大路教授)	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	24	24	-	-	現状通り	引き続き適正な予算執行に努めること。	自治行政局	一般会計	(項) 政党助成費 (大事項) 政党助成に必要な経費	- 166 -	-	-	-	-	-	その他					
158	西国総合通信局新営工事	平成28年度	平成30年度	917	201	149	特に問題はない。(北大路教授)	終了予定	平成30年度をもって事業終了。更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。	-	-	-	-	予定通り終了	引き続き適正な予算執行に努めること。	西国総合通信局	一般会計	(項) 総務本省施設費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費	- 167 -	-	-	-	-	-	最終実施年度					
				570,763	562,726	532,795				446,414	440,407	▲6,185	▲281																	
行政事業レビュー対象 計																														
行政事業レビュー対象外 計																														
合 計																														

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：平成30年度の点検の結果、事業を廃止し平成31年度予算概算要求において予算要求を行わないもの(前年度終了事業等は含まない。)
 「縮減」：平成30年度の点検の結果、見直しが行われ平成31年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの(事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。)
 「執行等改善」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。)
 「年度内に改善を検討」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、平成30年度末までに執行等の改善を検討しているもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。)
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し平成31年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの(廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの)
 注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
 注5. 「外部有識者点検対象」欄については、平成30年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載(行政事業レビュー実施要領第2部2(3)を参照)し、平成26年度、平成27年度、平成28年度又は平成29年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成26年度対象」、「平成27年度対象」、「平成28年度対象」、「平成29年度対象」と記載する。なお、平成30年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成26年度、平成27年度、平成28年度又は平成29年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する(「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載)。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

(単位：百万円)

事業番号	事業名	行政事業レビュー推進チームの所見(概要)	平成31年度要求額	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	委託調査	補助金等	基金	科学技術関係予算の集計に向けた分類番号案						
施策名：Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等																	
0001	自治体行政スマートプロジェクト	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	242	「新しい日本のための優先課題推進枠」242百万円	自治体行政局	一般会計	(項) 地方行政制度整備費 (大事項) 地方行政制度の整備に必要な経費				3_a_1						
施策名：Ⅲ 選挙制度等の適切な運用																	
0002	参議院議員通常選挙に必要な経費	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	57,096		自治体行政局	一般会計	(項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費				8_6						
0003	ICTの利活用による投票環境向上に係る調査研究・政見放送手話通訳士研修会の事務委託事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	23		自治体行政局	一般会計	(項) 選挙制度等整備費 (大事項) 選挙制度等の整備に必要な経費				3_c4_1	b_3_1					
施策名：Ⅳ 電子政府・電子自治体の推進																	
0004	国民投票制度にかかる投票速報システム改修に要する経費	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	11		自治体行政局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費				8_6						
0005	在外選挙人の投票環境の向上のための調査・検証事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	324	「新しい日本のための優先課題推進枠」324百万円	自治体行政局	一般会計	(項) 電子政府・電子自治体推進費 (大事項) 電子政府・電子自治体の推進に必要な経費				3_a_1						
施策名：Ⅴ-1 情報通信技術の研究開発・標準化の推進																	
0006	新たな脳情報通信技術の研究開発及び社会実装	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	210	「新しい日本のための優先課題推進枠」210百万円	国際戦略局	一般会計	(項) 情報通信技術研究開発推進費 (大事項) 情報通信技術の研究開発の推進に必要な経費	○		○	b_3_2						
施策名：Ⅴ-2 情報通信技術高度利活用の推進																	
0007	モバイル決済モデル推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	450	「新しい日本のための優先課題推進枠」450百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			3_c4_1						
0008	電子委任状利用促進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	200	「新しい日本のための優先課題推進枠」200百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			3_c4_1						
0009	革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	500	「新しい日本のための優先課題推進枠」500百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○	○		3_c2_1						
0010	地域AI活用普及推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	400	「新しい日本のための優先課題推進枠」400百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			2_a_1						
0011	テレワーク普及展開推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	600		情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○	○		3_c3_1						
0012	障害者・高齢者のためのインクルーシブ社会推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	350		情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			2_b_1	b_1_7					
0013	AIネットワーク化の進展等に関する調査研究	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	50	-	情報通信政策研究所	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			b_2	d4_1_7					
0014	データ利活用による放送サービス高度化推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	49	「新しい日本のための優先課題推進枠」49百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費				3_c2_1						
0015	サイバーセキュリティ情報共有推進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	500	「新しい日本のための優先課題推進枠」500百万円	サイバーセキュリティ統括官	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			1_b_2_2						
0016	諸外国におけるサイバーセキュリティ動向の調査研究	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	50		サイバーセキュリティ統括官	一般会計	(項) 情報通信技術高度利活用推進費 (大事項) 情報通信技術の利活用高度化に必要な経費	○			1_b_3_6						
施策名：Ⅴ-3 放送分野における利用環境の整備																	
0017	放送コンテンツ製作取引における相談・紛争解決促進事業	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	30	「新しい日本のための優先課題推進枠」30百万円	情報流通行政局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	○			1_b_2_6						
施策名：Ⅴ-4 情報通信技術利用環境の整備																	
0018	IPv6導入に向けた調査・実証	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	95	「新しい日本のための優先課題推進枠」95百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項) 情報通信技術利用環境整備費 (大事項) 情報通信技術の利用環境整備に必要な経費	○			3_a_1						
施策名：Ⅴ-5 電波利用料財源による電波監視等の実施																	
	異システム間の周波数共用技術の高度化			事項要求	総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費										
0019	公共安全LTEの実現に向けた調査検討	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	1,250		総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費				2_a_1						
0020	電波伝搬の観測・分析等の推進	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	300		国際戦略局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の研究開発等に必要な経費	○			2_c_4						
0021	無線システム普及支援事業(公共用無線局の周波数有効利用促進事業)	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	800		総合通信基盤局	一般会計	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費		○		3_c4_4						

様式3

(単位：百万円)

事業番号	事業名	行政事業レビュー推進チームの所見(概要)	平成31年度 要求額	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	委託 調査	補助 金等	基金	科学技術関係予算の集計に 向けた分類番号案								
0022	無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	5,899	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,899百万円	総合通信基盤局	一般会計	(項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費		○		4_a4_2								
0023	無線システム普及支援事業（地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業）	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	1,250		情報流通行政局	一般会計	(項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費		○		4_a4_2								
0024	IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	2,000		サイバーセキュリティ統括官 情報流通行政局	一般会計	(項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	○	○		3_b_2_a2_1								
	5G導入に向けた電波の利用状況調査		事項要求		総合通信基盤局	一般会計	(項)電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項)電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費												
施策名：V-6 ICT分野における国際戦略の推進																			
0025	G20貿易・デジタル経済大臣会合開催経費	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	179		国際戦略局	一般会計	(項)情報通信国際戦略推進費 (大事項)情報通信技術の国際戦略に必要な経費				5_d2_1								
施策名：VI 郵政行政の推進																			
0026	APPU（アジア=太平洋郵便連合）執行理事会の開催	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	35		情報流通行政局	一般会計	(項)郵政行政推進費 (大事項)郵政行政の推進に必要な経費 (中事項)国際機関への貢献 (小事項)APPU執行理事会の開催 (目)庁費				5_b4_2								
0027	郵便局活性化推進事業（郵便局×地方自治体等×ICT）	事業の目的の達成に向け、適切な目標を設定し、適正な予算執行となるよう努めること。	150	「新しい日本のための優先課題推進枠」150百万円	情報流通行政局	一般会計	(項)郵政行政推進費 (大事項)郵政行政の推進に必要な経費 (中事項)郵政行政の確実な推進 (小事項)郵便局活性化推進事業（郵便局×地方自治体等×ICT） (目)郵政行政推進調査費				3_c2_1								
合 計		一般会計	73,043																

総務省

公開プロセス結果の平成31年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成29年度		公開プロセス		平成30年度 当初予算額 A	平成31年度 要求額 B	差引き B - A = C	反映状況		備考
			執行可能額	執行額	評価結果	取りまとめコメント(概要)				反映額	反映内容	
019	地域おこし協力隊の推進に要する経費	135	135	106	事業内容の一部改善	・地域おこし協力隊の本体事業（特別交付税措置がなされている事業）についてもアウトカムを明確化すべき。 ・本事業を構成する各事業の目的を明確にすべき。 ・本事業のアウトカムの協力隊員数はアウトプットに近い。（本体事業のレビューシートがなく、アウトカムを設定していない以上、）定住、起業、中途終了などのアウトカムを設定すべき。 ・サミット、研修などの効果を把握したうえで、別のより効果的な事業も検討すべき。 ・10年の節目を迎えて、本体事業とともにゴール設定、事業内容の再検討をすべき。	135	204	69	-	執行等改善	・各事業の目的を明確にした上で、「受入可能自治体に対する受入自治体の割合」など、成果が更に把握できるようなアウトカムを設定し、制度の充実に向けた事業内容等についても年度内に必要な検討を行う。 ・サミット、各種研修後にアンケート調査等で事業効果のフォローアップを行い、より効果的な事業となるように検討していく。 ・今年は、地域おこし協力隊制度創設から10年目を迎えることから、地方公共団体から課題等を聞き取るほか、年内に有識者等による検討を行う。
114	標準電波による無線局への高精度周波数の提供	561	561	530	事業内容の一部改善	・調達の競争性向上とコスト管理の改善が必要である。 ・利用者サイドから見たアウトカム設定の検討が必要である。	571	560	▲11	-	執行等改善	・民間企業の調達手続への参加機会を増加させるため、本事業に係る翌年度の設備更新予定を翌年度予算の政府案が閣議決定された後にNICTのホームページに掲載することとする。また、コスト管理を改善するため、設備投資費と設備保守等の運用費を区分して管理することとする。 ・利用者が標準電波を受信した際の周波数偏差（受信側の周波数安定度）についてアウトカム設定の検討を行う。
156	独立行政法人統計センター運営事業	7,672	7,672	7,672	事業内容の一部改善	・利用者目線のアウトカム（利用者、アクセス数、データ提供速度など）を設定すべき。セグメント毎のアウトカムも必要。 ・効率性の把握法をさらに検討すべき。類似業務を行う者、海外の機関などとの生産性比較を検討して欲しい。ICTシステムの費用対効果の把握も必要。 ・当センターの社会貢献をわかりやすく情報提供すべき。 ・効率化を進めていることが行政事業レビューシートに反映されるべき。 ・政策分析（EBPM）に資する取り組みを強化して欲しい。 ・当センターの事業は、国民生活に重要な意義を有することから、対象事業を有益な方向へ強力に推進すべき。	7,576	8,524	948	-	現状通り	・統計情報の提供状況など、利用者目線のアウトカムを設定（セグメントへの設定）する。 ・生産性の比較やICTシステムの費用対効果の把握法について、公表早期化に伴う業務効率化や格付支援システムの効果などを検討の上、可能なものから順次、行政事業レビューシートに反映する。 ・利用者目線のアウトカムを設定するなど、行政事業レビューシートにおいて当センターの情報提供を行う。 ・常勤役職員の削減や製表業務の効率化等について、行政事業レビューシートに反映する。 ・「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）に基づき、政府全体における情報提供機能強化への取り組みを着実に実施する。 ・当センターが求められる事業を着実に実施するために必要な統計リソースの確保に努め、事業を強力に推進する。
合計												

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。
 注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：平成30年度の点検の結果、事業を廃止し平成31年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：平成30年度の点検の結果、見直しが行われ平成31年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
 「年度内に改善を検討」：平成30年度の点検の結果、平成30年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、平成30年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）
 「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し平成31年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

行政事業レビュー点検結果の平成31年度予算概算要求への反映状況（集計表）

（単位：事業、百万円）

所 管	一般会計 + 特別会計					一 般 会 計					特 別 会 計															
	平成29年度 実施事業数	「廃止」		「縮減」		「執行等 改善」 事業数	平成29年度 実施事業数	「廃止」		「縮減」		「廃止」「縮減」計		「執行等 改善」 事業数	(参考) 31年度 要求額	平成29年度 実施事業数	「廃止」		「縮減」		「廃止」「縮減」計		「執行等 改善」 事業数	(参考) 31年度 要求額		
		事業数	反映額	事業数	反映額			事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額				事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額			事業数	反映額
総 務 省	158	-	-	4	▲281	4	158	-	-	4	▲281	4	▲281	99	16,463,943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,029,998

- 注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
- 注2. 「行政事業レビュー対象事業数」は、平成29年度に実施した事業数であり、平成30年度から開始された事業（平成30年度新規事業）及び平成31年度予算概算要求において新規に要求する事業（平成31年度新規要求事業）は含まれない。
- 注3. 「廃止」、「縮減」及び「執行等改善」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：平成30年度の点検の結果、事業を廃止し平成31年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）
 「縮減」：平成30年度の点検の結果、見直しが行われ平成31年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）
 「執行等改善」：平成30年度の点検の結果、平成31年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）
- 注4. 一般会計と特別会計の両会計から構成される事業については、一般会計及び特別会計ともに記入すること。事業によっては、一般会計と特別会計の両会計から構成されているものがあり、一般会計と特別会計のそれぞれの事業数を合計した数が「一般会計+特別会計」欄の事業数と合わない場合がある。
- 注5. 「(参考)31年度要求額」は、行政事業レビューシートの作成・公表の対象となる事業（平成29年度実施事業、平成30年度新規事業、平成31年度新規要求事業）の要求合計額である。

総務省

平成30年度行政事業レビュー対象外リスト

(単位：百万円)

事業番号	会計・組織区分	項・事項	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成29年度		平成30年度 当初予算額	平成31年度 要求額	除外理由	備考	担当部局	政策評価の体系	
					執行可能額	執行額						番号	施策名
0001	一般会計 総務本省	(項) 総務本省共通費 (大事項) 総務本省一般行政に必要な経費	-	386,652	38,652	36,852	39,893	40,545	対象外指定経費		官房会計課	-	政策評価対象外
0002	一般会計 総務本省	(項) 総務本省共通費 (大事項) 審議会等に必要な経費	-	275	275	196	288	284	類似経費(4)		官房会計課	-	政策評価対象外
0003	一般会計 総務本省	(項) 総務本省共通費 (大事項) 国際会議等に必要な経費	-	312	312	259	298	298	類似経費(5)		官房会計課	-	政策評価対象外
0004	一般会計 総務本省	(項) 総務本省共通費 (大事項) 自治大学校に必要な経費	-	509	509	501	522	576	対象外指定経費		自治大学校	-	政策評価対象外
0005	一般会計 総務本省	(項) 総務本省共通費 (大事項) 情報通信政策研究所に必要な経費	-	175	175	164	176	201	対象外指定経費		官房会計課	-	政策評価対象外
0006	一般会計 総務本省	(項) 総務本省施設費 (大事項) 総務本省施設整備に必要な経費	-	235	193	192	359	358	類似経費(2)		官房会計課	-	
0007	一般会計 総務本省	(項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	-	15,434,304	15,424,304	15,434,304	15,360,581	15,639,837 +事項要求	対象外指定経費		自治財政局	VII-4	地域主権型社会の確率に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化
	東日本大震災復興特別会計 総務本省	(項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	-	255,849	261,159	257,592	325,215	事項要求					
0008	一般会計 総務本省	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費	1,496	1,496	1,290	1,716	2,049	類似経費(5)		総合通信基盤局	V-5	電波利用料財源電波監視等の実施
0009	一般会計 総務本省	(項) 地方特例交付金 (大事項) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費	-	132,800	132,800	132,800	154,400	171,300	地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治財政局	VII-4	地域主権型社会の確率に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化
0010	一般会計 総務本省	(項) 政党助成費 (大事項) 政党助成に必要な経費	政党交付金	31,774	31,774	31,774	31,774	31,774	・政党の政治活動の自由と密接に関連する経費であり、そのあり方については、各党各会派で議論すべきものであるため ・法により、毎年度の交付総額が定められた使途制限のない経費であり、かつ、使途の報告及び報告書の公表・閲覧が義務付けられている経費であるため		自治行政局	-	政策評価対象外
0011	一般会計 総務本省	(項) 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (大事項) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	28,340	28,340	28,340	29,140	固定資産税の代替的性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治税務局	-	政策評価対象外
0012	一般会計 総務本省	(項) 施設等所在市町村調整交付金 (大事項) 施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	7,200	7,200	7,200	7,400	固定資産税の代替的性格を有し、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治税務局	-	政策評価対象外
0013	一般会計 管区行政評価局	(項) 管区行政評価局共通費 (大事項) 管区行政評価局一般行政に必要な経費	-	6,430	6,430	6,236	6,678	6,681	類似経費(1)		行政評価局	-	政策評価対象外
0014	一般会計 総合通信局	(項) 総合通信局共通費 (大事項) 総合通信局一般行政に必要な経費	-	8,121	8,121	7,854	8,502	8,511	類似経費(1)		官房会計課	-	政策評価対象外
0015	一般会計 総合通信局	(項) 電波利用料財源電波監視等実施費 (大事項) 電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費	電波利用料に係る制度の企画又は立案等に必要な経費	2,295	2,295	2,144	2,453	2,296	類似経費(5)		総合通信基盤局	V-5	電波利用料財源電波監視等の実施
0016	一般会計 公害等調整委員会	(項) 公害等調整委員会 (大事項) 公害等調整委員会に必要な経費	-	480	480	456	496	498	類似経費(2)		公害等調整委員会事務局	-	政策評価対象外
0017	一般会計 消防庁	(項) 消防庁共通費 (大事項) 消防庁一般行政に必要な経費	-	1,884	1,884	1,839	1,923	1,927	類似経費(1)		消防庁	-	政策評価対象外
0018	一般会計 消防庁	(項) 消防庁共通費 (大事項) 消防大学校に必要な経費	-	329	329	327	328	328	類似経費(1)		消防庁	-	政策評価対象外
0019	交付税及び譲与税配付金特別会計	(項) 地方交付税交付金 (大事項) 地方交付税交付金に必要な経費	-	16,329,804	16,329,804	16,329,804	16,008,481	15,935,037 +事項要求	対象外指定経費		自治財政局	VII-4	地域主権型社会の確率に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化
		(項) 地方交付税交付金 (大事項) 東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費	-	346,353	689,348	438,205	325,737	事項要求					
0020	交付税及び譲与税配付金特別会計	(項) 地方特例交付金 (大事項) 地方特例交付金に必要な経費	-	132,800	132,800	132,800	154,400	171,300	地方交付税と同様、使途制限のない一般財源として交付する地方財源であるため		自治財政局	VII-4	地域主権型社会の確率に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化
0021	交付税及び譲与税配付金特別会計	(項) 地方譲与税と金 (大事項) 地方揮発油譲与税と金に必要な経費 (大事項) 石油ガス譲与税と金に必要な経費 (大事項) 自動車重量譲与税と金に必要な経費 (大事項) 航空機燃料譲与税と金に必要な経費 (大事項) 特別とん譲与税と金に必要な経費 (大事項) 地方法人特別譲与税と金に必要な経費 (大事項) 地方道路譲与税と金に必要な経費	-	2,536,403	2,536,403	2,405,224	2,575,403	2,576,103	形式上一旦国税として徴収し、これを地方団体に譲与するものであり、地方税に属すべき税源であるため		自治税務局	-	政策評価対象外
0022	交付税及び譲与税配付金特別会計	(項) 事務取扱費 (大事項) 事務取扱いに必要な経費	-	257	257	249	275	267	類似経費(3)		自治財政局	-	政策評価対象外

様式6

(単位：百万円)

事業 番号	会計・組織区分	項・事項	事業名	平成29年度 補正後予算額	平成29年度		平成30年度 当初予算額	平成31年度 要求額	除外理由	備考	担当部局庁	政策評価の体系	
					執行可能額	執行額						番号	施策名
0023	交付税及び譲与 税配付金特別会 計	(項) 諸支出金 (大事項) 諸支出金に必要な経費	—	470	470	384	448	435	類似経費(3)		自治財政局	-	政策評価対象外
0024	交付税及び譲与 税配付金特別会 計	(項) 国債整理基金特別会計へ繰入 (大事項) 国債整理基金特別会計へ繰入れ に必要な経費	—	32,670,887	32,670,887	32,418,136	32,583,925	32,286,646	対象外指定経費		自治財政局	VII-4	地域主権型社会の確率に向けた 地方財源の確保と地方財政の健 全化
0025	交付税及び譲与 税配付金特別会 計	(項) 予備費	—	2,600	2,600	-	2,600	2,600	対象外指定経費		自治財政局	-	政策評価対象外
0026	交付税及び譲与 税配付金特別会 計	(項) 交通安全対策特別交付金 (大事項) 交通安全対策特別交付金に必要 な経費	—	62,100	62,100	55,344	60,160	57,610	各都道府県が自ら徴収する反則金収入を原資として、地方団 体に交付する地方財源であるため		自治財政局	-	内閣府(警察庁)において政策 評価を行っている。
合 計				一般会計	16,043,611	15,685,569	15,692,728	15,645,927	15,944,003				
				東日本大震災復興特別会計	255,849	261,159	257,592	325,215	-				
				交付税及び譲与税配付金特別会計	52,081,674	52,424,669	51,780,146	51,711,429	51,029,998				

- 注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。
 注2. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。
 注3. 「執行可能額」欄には、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数を記載すること。
 注4. 「項・事項」欄には、整理された事業が計上されている項・大事項を全て記述すること。

【参考資料】

総官会第 866 号の2

平成 25 年 4 月 26 日

総務省行政事業レビュー推進チーム運営要領

(目的)

第1条

総務省に、総務省行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。)を置き、行政事業レビュー(以下「レビュー」という。)の責任ある実施に取り組む。

(構成員)

第2条

チームの構成員は次に掲げる者とする。

統括責任者:大臣官房長

副統括責任者:大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長

メンバー:各局総務課長等

その他、チームが必要と認めたときは、上記以外の者を参画させることができる。

- 2 チームの下に事務局を置き、チームの運営に関する事務を担当させる。
- 3 事務局長は、大臣官房長とし、事務を総括整理する。事務局次長は、大臣官房会計課長及び大臣官房政策評価広報課長とし、事務を整理する。

(業務)

第3条

チームは、以下の取組を行うものとする。

- 一 事業所管部局による行政事業レビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導
 - 二 外部有識者の指名
 - 三 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
 - 四 外部有識者による公開の場での点検の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
 - 五 一、三及び四を踏まえた事業の厳しい点検及び点検結果(所見)の取りまとめ
 - 六 チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
 - 七 総務省全体の概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- 2 レビューは総務省自らが、自律的に実施する取組であることに鑑み、チームは、本条第1項各号に示した取組に加えて、主体的かつ不断に創意工夫を重ねなが

ら、レビューの実効性向上のための取組を積極的に行うものとする。

(雑則)

第4条

この要領に定めるもののほか、チームの運営に必要な事項は、チームが定める。

附則

(施行期日)

第1条

この要領は、平成25年4月26日から施行する。

(雑則)

第2条

総務省予算執行監視チーム運営要領(平成22年1月29日総官会第210号)は、この要領の施行をもって廃止する。